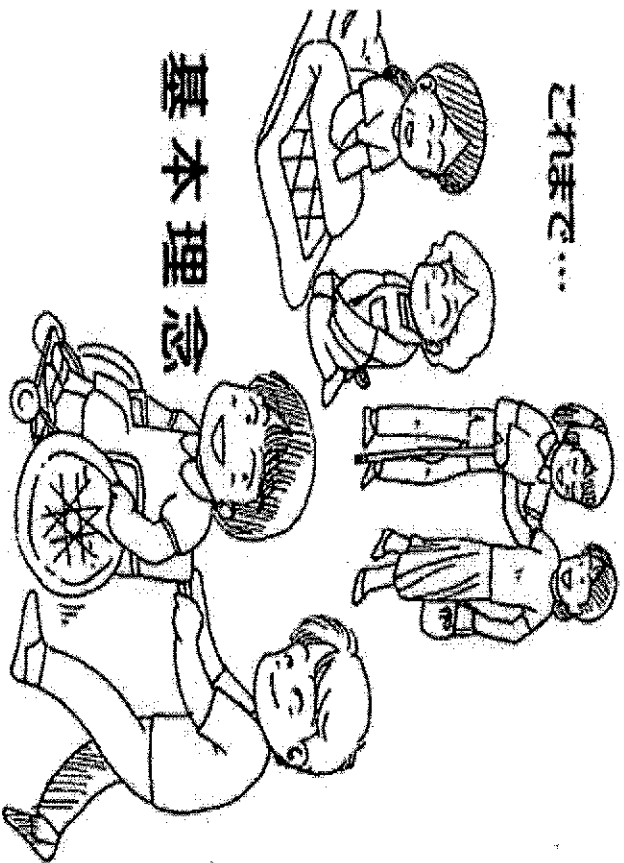


2、わたしたちは、早くから「応益負担」の導入に反対してきました

私たち障全協と加盟組織は、この法案が長年の運動によって築いてきた障害者福祉制度を根本的に変質させるものであることを訴え、とりわけ「定率（応益）負担」制度の導入の問題をいち早く指摘し、一貫して反対してきました。

運動をすすめるにあたっては、緊急アピール賛同運動や意見広告など、かつてないとりくみを全国的に展開しつつ、多くの障害者・患者団体との共同行動も中央・地方で重視してとりくみました。こうした運動の広がりによって、国会審議でも多くの問題点が指摘され一旦廃案になりました。しかし、解散総選挙で自民、公明と党が圧勝し、廃案になった法案をほぼそのまま再提出、数の力で強行成立させました。



3、なぜ、わたしたちは「応益（定率）負担」に反対するのか

「応益（定率）負担」は、制度の入りに利用料という高いハードルを設け、制度利用を抑制しようとするものです。障害者が福祉制度を利用することは、障害による社会的なハンデイヤップを少しでも軽減して人並みの社会生活を維持するための最低の保障です。

その利用量が多いということは、利益ではなく、それだけその人の社会的ハンデイヤップが大きいということです。障害者が人並みの暮らしに近づくためには、制度利用は原則無償であるべきです。

国民の願いを反映してきた日本の福祉制度の理念を根幹から崩す応益負担制度は、絶対に容認できません。

